

MONTHLY

とちぎ

中央会



女性グループ交流会

★ 2019 ★

10

Vol. 617

特集 「事業継続力強化計画」認定制度について

P1~3

4P 情報連絡員報告 (令和元年8月分)

▶ グラフと概況 / 業界の声

6P 組合インタビュー「この人に聞く」

▶ 第8回：日光市資源リサイクル協同組合
佐藤正行 理事長

8P FLASH

▶ ドローンビジネス連携開拓事業 講習会・交流会
▶ 緊急時組合連携事業 業界別・地域別講習会
▶ 女性グループ交流会

9P FLASH

▶ 中小企業組合士養成講習会
▶ 地域産業ブランド力向上支援事業研究会
▶ 働き方改革支援事業 現地調査

10P 施策情報

▶ 栃木県最低賃金を時間額853円に改定
▶ 共通納税システムのご案内
▶ 高齢者雇用開発セミナー、他

12P 中央会からのお知らせ

栃木県中小企業団体中央会

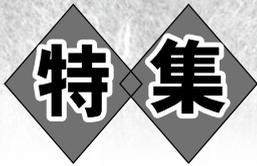
◇コミュニティビジネス支援センター◇
◇官公需総合相談センター◇

栃木県宇都宮市中央3-1-4 (栃木県産業会館3階)

TEL 028-635-2300 / FAX 028-635-2302 / URL: <http://www.tck.or.jp>

栃木県中小企業団体中央会はFacebookを利用しています。「栃木県中央会Facebook」で検索してください!





『事業継続力強化計画』認定制度について

事業継続力強化計画とは

近年、大規模な自然災害が全国各地で頻発しています。こうした自然災害は、個々の事業者の経営だけでなく、我が国のサプライチェーン全体にも大きな影響を及ぼすおそれがあります。

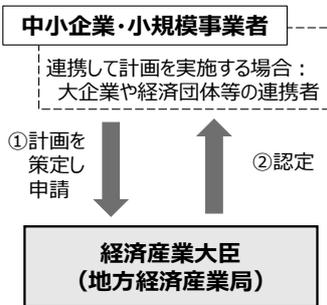
このため、中小企業庁は、中小企業の自然災害等に対する事前対策（防災・減災対策）を促進するため、第198回通常国会に「中小企業の事業活動の継続に資するための中小企業等経営強化法等の一部を改正する法律」（中小企業強靱化法）を提出し、国会審議を経て、令和元年5月29日に成立、7月16日に施行されました。

中小企業庁では、本法に基づき防災・減災に取り組む中小企業が「事業継続力強化計画」を簡易に策定することができるよう様々な支援策を準備しています。

「事業継続力強化計画認定制度の概要」

- 中小企業が行う**防災・減災の事前対策に関する計画**を**経済産業大臣**が認定。
- 認定を受けた中小企業は、**税制優遇**や**補助金の加算**などの支援策を活用可能。

【計画認定のスキーム】



認定対象事業者

- 防災・減災に取り組む中小企業・小規模事業者の皆様。

事業継続力強化計画の記載項目

- 事業継続力強化に取り組む**目的の明確化**。
- ハザードマップ等を活用した、自社拠点の**自然災害リスク認識と被害想定策定**。
- 発災時の**初動対応手順**（安否確認、被害の確認・発信手順等）策定。
- ヒト、モノ、カネ、情報を災害から守るための**具体的な対策**。
※自社にとって必要で、取り組みを始めることができる項目について記載。
- 計画の推進体制（経営層のコミットメント）。
- 訓練実施、計画の見直し等、取組の実効性を確保する取組。
- (連携をして取り組む場合)連携の体制と取組、取組に向けた関係社の合意。

認定を受けた企業に対する支援策

- 低利融資、信用保証枠の拡大等の**金融支援**
- 防災・減災設備に対する**税制措置**
- **補助金**（ものづくり補助金等）の優先採択
- 連携をいただける企業や地方自治体等からの支援措置

- **中小企業庁HP**での認定を受けた企業の公表
- 認定企業にご活用いただける**ロゴマーク**（会社案内や名刺で認定のPRが可能）

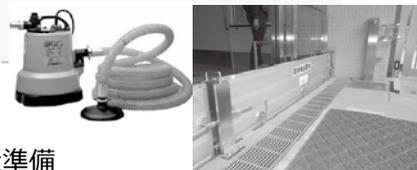


（参考）中小企業防災・減災投資促進税制

- 「中小企業・小規模事業者強靱化パッケージ」の一環として、**防災・減災関連の設備投資**を加速化するため、**中小企業防災・減災投資促進税制**を創設。

【税制の概要】

- **対象者**：経産大臣による防災・減災対策に関する計画の認定を受けた者（中小企業等による、法律に基づく防災・減災に対する計画認定を想定。）
- **支援措置**：特別償却20%
- **対象設備**：
 - － 機械装置（100万円以上）：自家発電機、排水ポンプ 等
 - － 器具備品（30万円以上）：制震・免震ラック、衛星電話 等
 - － 建物附属設備（60万円以上）：止水板、防火シャッター、排煙設備 等



【想定される投資事例】

- 豪雨時の浸水等に備え、**止水板、排水ポンプ**などの設備を準備
- 災害時もサーバーが最低限稼働できるよう、**制震ラック、非常用発電機**を導入

事前対策の効果

- ・災害に備え、「事業継続計画」の形は取らずとも、実効性のある取組を行う企業が存在。

目的の設定

鋳型中子製造業

従業員数：
130名



- ・「大切な従業員の命を守り、地域の暮らしの活力、地域経済力を守る」ことを目的とする。
- ・この目的を掲げたことは、従業員の定着率向上にも貢献。

情報のバックアップ

機械製造業

従業員数：
12名



- ・設計図面などについて、遠方のグループ会社に常時バックアップ保管。
- ・遠隔地の同業者と代替生産協定を締結。平時からも、双方の生産・技術協力などを実施。

協力体制の構築

プレス加工業

従業員数：
26名



- ・遠隔地の同業者と代替生産体制を構築。
- ・自社被災時には、重要な金型を持ち込み、提携先での生産を可能に。
- ・費用等の負担も小さくなく、実効性を確保。

初動対応手順の設定

研磨加工業

従業員数：
60名



- ・2週間以内に事業の7割を再開できる目標を立て、関係先との連絡網を構築するとともに、従業員の安否確認、復旧等の手順を定めている。
- ・水災により被害を受けたが、事前対策を講じていたため、目標どおり事業を再開。

受電設備等の高所配置

生花店

従業員数：
5名



- ・過去の水害を踏まえ、冷蔵庫用の電気設備を高所に配置。
- ・豪雨により店舗は浸水したが、電気設備は被害を受けず、早期に営業再開できた。

リスクファイナンスの取組

食品加工業

従業員数：
197名



- ・地震保険にあらかじめ加入。
- ・津波で大きな被害を受けたが、保険で復旧費用を確保。
- ・安心して従業員が働ける環境が、新入社員確保にもプラスに作用。

中小企業を取り巻く関係者に期待される支援

- 中小企業を取り巻く多様な関係者には、それぞれの自主的な判断により、災害対策の普及啓発や支援を実施することを期待。

① サプライチェーンにおける親企業

- 取引先中小企業へのセミナー等を通じた普及啓発
- 事前対策の実施支援、下請協力会や業界単位での取組の支援

② 地方自治体（都道府県・市町村）

- 認定制度活用促進のための普及啓発や独自のインセンティブ付け
- 普及啓発及びBCP策定支援・補助金・制度融資等の支援措置

③ 損害保険会社

- 事前対策の取組状況等を踏まえた、リスクに応じた保険料の設定
- ハザードマップを活用した災害リスクの啓発やBCP策定等の対策支援

④ 地域金融機関

- 災害対策の普及啓発を実施
- 事前対策に必要な資金の融資
- 災害時に備えた事前の資金繰り相談・コミットメントラインなどの対応

商工団体による支援体制の強化

- 商工会・商工会議所の「事業継続力強化支援計画」の認定制度を創設し、事前対策の普及啓発や災害発生時の被害状況把握等を実施
- 自治体、商工会・商工会議所の体制整備について、地方交付税を措置
- 中小企業団体中央会が、組合を通じた相互連携による事前対策を促進

複数の事業者が連携して取り組む防災・減災対策

i) 組合等を通じた水平連携

<遠隔地の組合間における自然災害に備えた連携体制の構築>

- 2つの県の中央会が仲介して、両県の組合間で、連絡網を整備。被災時の応援や代替生産等を行うためのガイドラインを作成し、組合間の交流を実施。
- この取組を横展開し、両県の他の組合間でも、同様の協定を締結。



ii) サプライチェーンにおける垂直連携

<親事業者と協力会との平時からの連携>

- 親事業者へのサプライヤーが集まる協力会では、平時から、共同納入や金型保管などの協力を行っており、協力会としても、BCP策定を進めるとともに、代替生産先を検討。
- 親事業者は、協力会におけるBCPの取組状況をチェックリストなどで把握し、必要な助言等の支援を行っている。



iii) 地域における面的連携

<地域にとって重要な工業団地における災害時連携の検討>

- 大企業が実質的な核となり、工業団地内自治会に参加する大企業・中小企業が連携して、自然災害時を見据えた対応体制を検討（同工業団地は臨海部にあり、最悪の場合、孤立化するおそれあり）。
- 共同での避難訓練や、被災時の地方自治体との連絡体制の構築などを行うとともに、道路啓開や救護所運営のための体制構築についても、地方自治体と検討中。



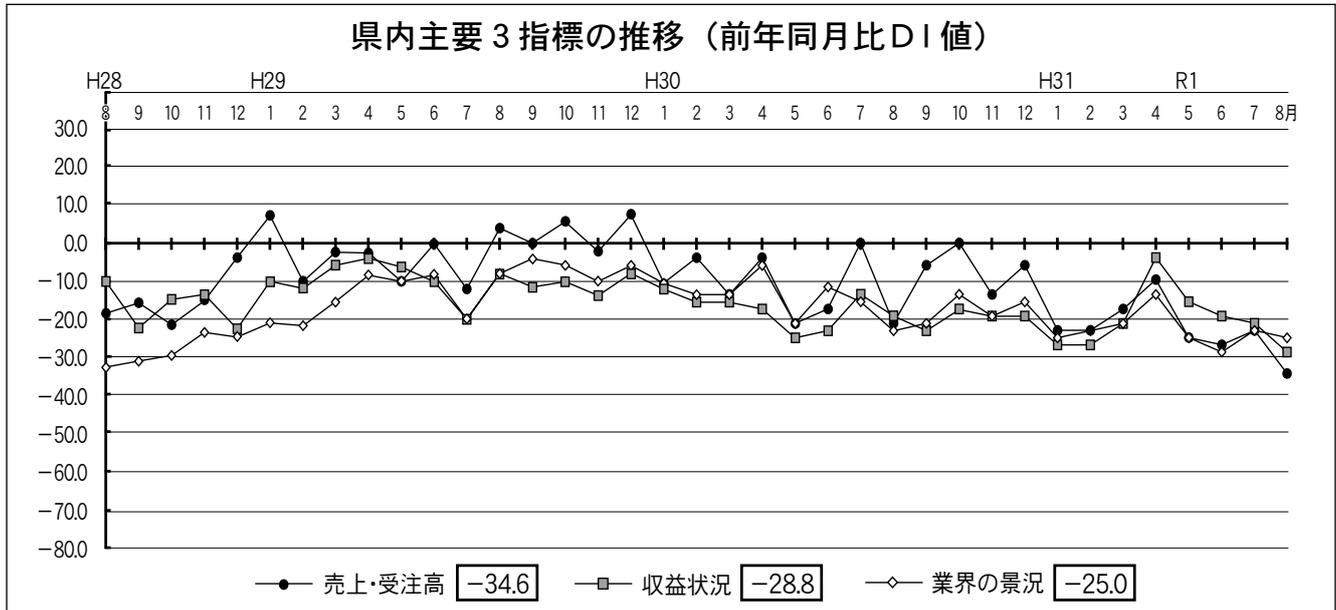
※中小企業庁HP トップページ▶経営サポート▶経営安定支援▶事業継続力強化計画より掲載

「事業継続力強化計画認定制度」の詳細については中小企業庁HP

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/keizokuryoku.htm> をご覧いただくか、
 中小企業庁 事業環境部 経営安定対策室 TEL 03-3501-0459 までお問い合わせください。

情報連絡員報告 (令和元年8月分)

この報告結果は、栃木県中央会において設置している中小企業団体情報連絡員（中小企業組合（協同組合、商工組合等）の役職員52名に委嘱）による、所属組合の組合員企業の全体的な景況です。



概況

8月の前年同月比DI値は、前月の前年同月比DI値と比べ、9指標中「在庫数量」「雇用人員」の2指標が上昇し、「売上高」「販売価格」「取引条件」「収益状況」「資金繰り」「設備操業度」「業界の景況」の7指標が下降した。

主要3指標では、「売上高」「収益状況」「業界の景況」いずれも下降し、それぞれ-34.6ポイント、-28.8ポイント、-25.0ポイントであった。

業種別の状況を見ると、下表のとおり、「売上高」は製造業で7業種中1業種が上昇、5業種が下降し、非製造業で6業種中2業種が上昇した。「収益状況」は製造業で7業種中3業種が下降し、非製造業で6業種中1業種が上昇、1業種が下降した。「業界の景況」は製造業で7業種中2業種が下降し、非製造業で6業種中2業種が上昇、1業種が下降した。

長期化したお盆休みによる就業日減少や度重なる天候不順等の影響により全体的に業況が停滞したほか、消費増税が目前に迫り現場では軽減税率への対応に不安が残るなど、先行き不透明感が漂っている。また、増税後に関して、製造業においては受注減の傾向となる懸念が、非製造業においては高値傾向での市況推移による消費減となる懸念があり、引き続き先行きを注視していく必要がある。

【前月DI値差】

	売上	在庫	価格	条件	収益	資金	設備	雇用	景況
食料品製造	-50.0	75.0	-25.0	0.0	0.0	-25.0	-25.0	0.0	0.0
繊維・同製品	-25.0	-50.0	0.0	-25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
木材・木製品	-100.0	25.0	-25.0	0.0	-25.0	0.0	-50.0	-25.0	-50.0
印刷	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
窯業・土石	75.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0
鉄鋼・金属	-75.0	0.0	0.0	0.0	-25.0	0.0	0.0	0.0	0.0
一般機器	-25.0	0.0	0.0	0.0	-25.0	-25.0	-50.0	0.0	-25.0
製造業	-32.0	8.0	-8.0	-4.0	-12.0	-8.0	-16.0	-4.0	-12.0
卸売業	0.0	-33.3	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0
小売業	14.3	14.3	14.3	-14.3	0.0	0.0		14.3	14.2
サービス業	0.0		-33.4	0.0	-50.0	0.0		33.3	0.0
建設業	0.0		0.0	0.0	0.0	0.0		-20.0	0.0
運輸業	25.0		0.0	0.0	50.0	0.0		0.0	50.0
その他	0.0		0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	-50.0
非製造業	7.4	0.0	-3.7	-3.7	-3.7	-3.7		7.4	7.4
全体	-11.5	5.7	-5.8	-3.8	-7.6	-3.9	-16.0	2.0	-1.9

【和洋菓子製造業】 10月の消費税増税に伴う軽減税率の導入に際して、現場では運用上の不安がある。様々な対応策があるようだが、中小規模の小売店で効果があるかどうかは疑問である。

【酒類製造業】 普通酒の販売数量減少に歯止めが効かない。10月の消費税増税に伴う軽減税率に関してどれが対象品目となるのか現場は混乱している。

【縫製業】 昨年より仕事量が少ない状況である。9月分の生産を前倒しで8月に行っている事業所が多い。また、10月の消費税増税によりますます生産が減少する傾向にある。

【網・網・レース・繊維粗製品製造業】 本格的な夏の前の動きは若干鈍い程度だったが、冷夏による多方面での消費の冷え込みがこれから影響してくると予想している経営者が多い。新シーズンに向けては、変わった素材への要望が多いと感じている。

【建具製造業】 猛暑と就業日減少（働き方改革や山の日の影響）により各事業者ともに苦戦している。

【印刷業】 ニーズの変化、需要の停滞、過当競争、低価格、資材等の値上げなど厳しい経営環境に変わりはない。

【石灰製造業】 鉄鋼向けは昨年並みに推移した。肥料関係は若干の減少傾向にあるが、消石灰の需要が増えたため昨年並みとなった。建材関係は5月以降出荷が伸び悩んでいたが、8月に入って時期ずれによる出荷が増えてきた。全体的には昨年を上回る結果となった。

【金属製品製造業】 売上低下・人件費増加・人手不足により、自動車部品関連・機械設備関連・プレス金型関連いずれも低下した。

【一般機械器具製造業】 売上高がやや減少し、それに伴い収益状況がやや悪化した。しかし、企業間格差があり、一様に収益状況悪化というわけではない。業界全般で景況悪化懸念があるため、今後の動向を注視しながら対応していく必要がある。なお、人手不足は継続中である。

【一般機械器具製造業】 一部企業に好況なところがあるものの、全体的には停滞状況が続いており、好転する気配が感じられない。また、落ち込み幅が大きく、資金繰りに苦勞している事業者が多い。これは、政治的要因が大きく影響しているように思われる。

【各種商品卸売業】 業況良好とする企業があるが、逆に悪化とする企業もあり、業種によって格差がある。全体としては大きな業況変化はない。

【食肉小売業】 米中貿易摩擦の影響もあり、日本の食肉の価格は円高傾向にあるうえ、国内の消費が落ちてきている。原料安により何とか利益を確保している状況である。

【中古自動車小売業】 消費税増税前の動きは悪い。

【各種商品小売業】 全店舗共に前月に引き続き大変厳しい月であった。催事等は天候に恵まれ前年を上回る人出があったが、消費には結びつかなかった。

【各種商品小売業】 全体として客数は前年を下回ってしまったが、高価格帯の店舗に関しては総じて売上が良く、トータルでは前年同月比を上回ることができた。しかし、裏を返せば客数に依存せざるを得ないサービス系の店舗は非常に苦しい状態が続いており、客数の底上げが喫緊の課題となっている。

【花・植木小売業】 お盆商戦は期間を通して小売りは良く動いたが、暑さのため花の開花が全体的に前進傾向で、盆入り前には品薄高値相場となり、仕入に苦慮した。8月後半も台風の影響や曇天続きによる日照不足の影響で、市場では引き続き菊類を中心に品薄感が強く、高値傾向での市況推移となった。

【理容業】 ここ数ヶ月、組合員の減少が落ち着いてきている。しかし、後継者問題は依然として解決に至らないので、引き続き対応策を検討する必要がある。

【自動車整備業】 お盆休日の影響があり、売上が大きく減少した。基本料金や工賃単価の見直しを検討している。

【旅館・ホテル】 宿泊の客室稼働率は5月の大型連休後から低下しているが、8月はスポーツコンベンション、ビジネス、お盆中の観光などにより高稼働率で推移した。宴会に関しては例年通りであった。お弁当やケータリングなどが前月と同様に前年対比で大きく減少した。飲食店利用に関しては5月の大型連休明けからの利用控えがそのまま続き、若干回復したものの未だ鈍い動きである。

【ビルメンテナンス業】 スポット業務の受注が増える一方、外注費も増加したため、収益性は低下傾向にある。

【給食センター】 4月1日から産業弁当の値上げを実施したが、不採算部門の撤退等により昨年度より若干の売上高減少となった。配送の燃料費の高騰や最低賃金引上げなどで厳しい状況ではあるが、食材費の減少や新規の得意先の開拓・新商品の開発により、収益も良くなると思われる。

【内装工事業】 当組合の防災ラベル支給枚数からみると、カーテン用ラベルは31%増、敷物用ラベルは12%増、壁装用ラベルは19%減であった。

【一般貨物自動車運送業】 長いお盆休みの影響で稼働日数が少なく、売上が減少し、収益状況も厳しい状況である。

【貨物軽自動車運送業】 お盆中の配送のうち食品関係が増加した。お盆明けも受注量が全体的に増加し、配車に苦勞した。新聞、マスコミ等の報道のとおり、消費税増税前の消費に対する動きが大きい結果となった。

【一般乗用旅客自動車運送業】 酷暑や急な天候の悪化等に伴い、近距離、遠距離、昼夜を問わずタクシーの利用があったため、売上が増加した。

【大谷石採石業】 お盆休みが長かったこともあり、景況は下降傾向であった。組合としては今後宇都宮駅東口の整備に伴う発注が予想されるため、多少の明るさはある。

第8回

組合インタビュー「この人に聞く」

佐藤 正行 さん（理事長） 日光市資源リサイクル協同組合

日光市資源リサイクル協同組合は、平成13年に日光市をエリアとする再生資源卸売業を営む事業者で組織された組合です。

組合員の取扱う再生資源の共同受注、共同販売等を中心に活動しています。

今回、佐藤正行理事長に、組合設立の経緯及び活動状況、リサイクル業界の現状及び業界から皆さんへお願いしたいこと等をお伺いいたしました。



佐藤理事長（右佐藤商店内にて）

——組合の設立の経緯、沿革について教えてください。

当組合は平成13年に「日光資源回収事業協同組合」として設立されました。その後、市町村合併に伴い、今市・藤原・足尾地区のメンバーが当組合に加入したことをきっかけに「日光市資源リサイクル協同組合」として改称し、現在の組合体制となりました。

現行の体制に改まった際、日光エリアの全リサイクル業者が組合に加入しました。そのため個社がバラバラでは仕事に取りにくい案件も、組合としてまとまることで入札しやすく仕事も受けやすくなりましたね。

かつて、金属や古紙が高く売れる時期があり、持ち去りが横行する時代がありました。巷ではマンホールの蓋などが盗難されることもありましたね。しかし、北京オリンピック以後は、金属や紙の相場が低くなり、現在もその傾向が続いています。

昔の日本ではスクラップが出なかったため、先進国のアメリカなどから鉄くずを買っていました。それが、日本も先進国になり、スクラップ量が増加し輸出国に成っています。

——組合の事業と官公需適格組合についてお聞かせください。

当組合の主な事業としては日光市からの受託業務の共同受注です。具体的には、再生資源物（金属・びん・紙類）の収集運搬や、日光市の清掃行事「クリーン大作戦」による不法投棄物の片づけなどを行うことです。

このクリーン大作戦では、タイヤや自転車など大型なものまで処理しなければいけません。ですので、組合員それぞれの“得意分野”を考慮し、その仕事を担当する組合員を決めて割り振りを行っています。

また、県内で水害が発生した際に要請を受けて、流されてしまった物の回収作業をしたこともあります。

その他、各組合員が以前から行っていた業務は引き続き行っています。例えば当組合では以前か



古紙ベラー（圧縮梱包機）

ら市から委託され、古紙を回収し運搬する業務も請け負っております。

また、日光市では「クリーンパートナー」という公共施設の美化活動を行う団体を認定する制度があります。当組合もクリーンパートナーの認定を受け、年6回、市内の特定の地域でゴミ拾いや草刈りを行っています。また、環境にやさしい事業所ということで、日光市の「エコオフィス」の登録もさせていただいております。

いずれも、環境産業に携わる事業者として率先して取り組むべきと考え、登録申請を行いました。

なお、当組合は、平成25年に官公需適格組合証明を受けました。官公需適格組合の証明を受けると関東経済産業局長名で証明書が交付され、国に認められている機関という実感がわきましたね。特に最近では、市町でも官公需適格組合の知名度が上がり、よく活用されるようになりました。

官公需適格組合を取得することは、受注した契約に対し十分に責任を持って履行できる経営基盤が整備されている組合の証しになります。

このことは、高い信頼性を有している事業主体であり、他の事業者との大きな違いとしてアピールでき、行政を相手に業務が行えることがメリットであると思います。実際に当組合でも、行政からの受注機会も増え、入札がしやすくなりました。

他には、教育情報事業として毎年、安全講習会を行っています。事故事例や、安全対策などについて実施しています。参加率も高く、以前は、宇都宮の方や那須の方達もいらっしゃっていましたね。

——この機会に、収集業務を行っているお立場から他業種の方にお伝えしたいことなどあれば教えてください。

ゴミ出しの時間を守っていただきたいということです。だいたい午前8時半までにゴミを出してくださいと地区で決まっていると思いますが、回収後にゴミを出されてしまうと近隣の方から連絡が入り、もう一度回収に向かわなければなりません。

朝は慌ただしい時間帯と思いますが、ぜひ気を付けていただけたらと思います。

——今後の展望と、中央会に期待することをお聞かせください。

中央会に期待することとしては、官公需適格組合の知名度をさらに高くするための支援をしていただきたいということです。栃木県は県外よりも適格組合の数が少なく、まだまだ認知度も低いと思います。県内の組合の適格組合取得を推進していくことが中央会の役目だと思います。

また、今の時代に合わせた幅広い支援をしていただきたいなと思います。例えば、異業種のマッチングなどですね。異業種が連携して様々な事業を展開していくことが今後求められると思うので、そのようなご支援を期待しています。



回収した金属類の集積の様子

——本日はありがとうございました。

主たる事業	組合員の取り扱う再生資源の共同受注及び共同販売
事務所	〒321-1445 栃木県日光市細尾町113-2 TEL 0288 (54) 2523 / FAX 0288 (54) 2217
代表者	理事長 佐藤 正行
組合員数	9社
組合員資格	再生資源卸売業を行う事業者
その他	日光市クリーンパートナー 調印年月日：平成22年5月28日

◇ ドローンビジネス連携開拓事業 講習会・交流会開催

期 日：令和元年8月27日(火)・9月19日(木)

場 所：宇都宮市「ホテルニューイタヤ」

本事業は、「ドローンが結び付けるビジネス戦略～新たな連携ビジネスの形～」をテーマに、全3回シリーズによる講演会及び交流会を開催しております。

第2回では中日本ドローン協同組合の立花雄一理事長及び千野将副理事長から「ドローン連携ビジネスに向けた戦略的連携」、第3回では徳島大学の三輪昌史准教授から「空中ドローン技術と安全管理」と題して、ドローン活用策や実用に向けた注意点について各講演を頂きました。

交流会では、(有)ビジネスプランニング代表取締役の勝瀬典雄氏をコーディネーターに迎え、ビジネス連携の可能性を探る議論が参加者間で熱心に交わされました。本会では、今後もドローンを活用したビジネス連携の支援に取り組んで参ります。



講習会の様子（講師：立花理事長、千野副理事長）

◇ 緊急時組合連携事業 業界別・地域別講習会開催

期 日：令和元年8月27日(火)

場 所：宇都宮市「栃木県庁北別館」

栃木県印刷工業組合を対象に緊急時組合連携事業（第1回業界別・地域別講習会）を開催致しました。日本大学危機管理学部の山下博之専任講師から「印刷組合・業界における災害時応援協定の可能性を探る」をテーマに、災害で被災した事業者の事業継続と、災害時の事業者間の連携の可能性と課題等について事例も交え講演頂きました。

意見交換会では、組合内で災害時応援協定締結に向け、各支部で広域応援協定締結について検討し、再度全体で集まる機会を設けることとなりました。

本事業では、災害時の復旧応援ネットワーク構築のポイント・問題点等を学ぶため、業界別・地域別の講習会を年4回開催を予定しています。



講習会の様子（講師：山下博之氏 写真中央）

◇ 女性グループ交流会開催

期 日：令和元年8月29日(木)

場 所：宇都宮市「ホテル東日本宇都宮」

県内の女性経営者や組合役職員等を対象に、令和元年度第1回女性グループ交流会を開催致しました。

Coconut Crusher 代表の安田真知子氏から「人生が輝きます、簡単『脳科学』講座～『美人脳』で仕事も人生もスイスイ進む～」と題し『美人脳』について講演を頂きました。

安田先生から「『美人脳』とは、前向きで建設的な思考、穏やかで明るい感情・行動力であり、『美人脳』を育てるには脳内環境を整えること。休憩時には体を動かして、脳を落ち着かせること。携帯をいじることなどは、脳を休めているとは言えない。」など、仕事や家庭で役立つ「脳の使い方」のノウハウについてアドバイスを頂き、参加者は各テーブルごとに交流を図りながら実践演習を行いました。



交流会の様子（講師：安田真知子氏）

◇ 中小企業組合士養成講習会開催



講習会の様子（講師：中央会指導員 鈴木康史）

関心をお持ちの方、組合事務について学び直したい方など、ご興味のある方は本会事業管理部までご連絡ください。

期 日：令和元年9月11日(水)

場 所：宇都宮市「中央会7F会議室」

組合の円滑な運営や効果的な事業を推進するために不可欠な専門知識等を有する人材（役員・事務局等）の養成、並びに中小企業組合士の資格取得を目的とする講習会を開催致しました。

講習会では、組合の「制度」「運営」「会計」の3分野について全8回のカリキュラムにより、組合運営上必要な基礎知識から実践的ノウハウの習得までを目的としています。

本講習会は、「中小企業組合検定試験」の受験対策講座及び組合士更新講習会も兼ねておりますので、検定試験に

◇ 地域産業ブランド力向上支援事業研究会開催



研究会の様子（講師：早坂浩史氏 写真中央）

ビジネスチャンスにつなげるために、全4回の研究会を通じてブランド化に取り組んでいきます。

期 日：令和元年9月11日(水)

場 所：宇都宮市「栃木県庁北別館」

組合が取り扱う商品のブランド力向上を図るための「地域産業ブランド力向上支援事業（第2回研究会）」が、とちぎ食のブランド発掘協同組合を対象に開催されました。

（株）味香り戦略研究所の早坂浩史取締役を講師に迎え、「科学的根拠に基づいた共通ブランド品の高付加価値化」をテーマに研究会が行われ、当組合が取り組む大谷石室ブランドの魅力向上策、効果的な宣伝方法等について検討致しました。

本事業では、地場の良質な商品・サービスを顕在化させ、

◇ 働き方改革支援事業 現地調査を実施



現地調査の様子
（宇都宮卸商業団地協同組合）組合員事業所

組合では、今回の調査を踏まえ、人材不足を解消する改善策などを提案する「働き方改革支援事業 現地調査報告会」を11月中旬に行う予定です。

期 日：令和元年9月17日(火)

場 所：宇都宮市「宇都宮卸商業団地協同組合
組合員事業所」

中小企業における「働き方改革」の実現に向け、雇用形態・労働環境改善への取り組み方を探るため、宇都宮卸商業団地協同組合の組合員3社を対象に「働き方改革支援事業 現地調査」を実施致しました。

こんくり(株)の安紗弥香代表取締役を専門家に迎え、対象企業からの「事前アンケート」を基に、自社の労務上の課題と解決策、労務管理及び労働環境維持のために実施していること、働き手確保に向けた対策等について、組合員企業からヒアリングを実施しました。

確認しましょう！ 最低賃金 栃木県最低賃金が 時間額853円 に！

— 改正発効は 令和元年10月1日 から —

栃木県最低賃金は、栃木県の区域内の事業場で働くすべての労働者とその使用者に適用されます。
一般労働者はもちろん、臨時、パート、アルバイト等にも適用されます。

なお、特定の産業には、特定最低賃金が定められています。

◎各種商品小売業は、10月1日以降、上記の最低賃金額以上を支払う必要があります。なお、栃木県各種商品小売業最低賃金が上記金額を上回る金額で改正されたときは、栃木県各種商品小売業最低賃金額以上の賃金を支払う必要があります。

詳しくは、栃木労働局労働基準部賃金室（028-634-9109）

又は 最寄りの労働基準監督署にお問い合わせください。

必ずチェック 最低賃金！ 使用者も、労働者も。

地方税共通納税システムがスタートしました

令和元年10月より、法人市県民税等の地方税について、eLTAX（エルタックス：地方税共通納税システム）を利用した納付が可能となりました。

1. 対象となる税目 ・法人県民税 ・法人事業税 ・法人市民税 ・事業所税など
2. 利用開始日 令和元年10月1日より
3. 利用するメリット ・金融機関に出向く必要がない
・申告から納税まで一連の手順で行える
・複数の地方公共団体へ一括納入できる
・地方公共団体指定以外の金融機関から納付ができる

10月からすべての地方公共団体が対応していますので、ぜひご利用ください。

※システムの利用方法等

詳しくは、eLTAX（エルタックス：地方税共通納税システム）HPをご覧ください。

URL:<http://www.eltax.lta.go.jp>

令和元年度 高年齢者雇用開発セミナーのご案内

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構栃木支部では、この度「令和元年度 高年齢者雇用開発セミナー」を開催いたします。

定年延長による効果・課題、高齢社員を戦力化するための工夫、評価報酬・健康管理等について学識経験者による講演、企業の人事責任者等による好事例の発表等を行い、今後の高齢者雇用の方向性について来場者とともに考え、「生涯現役社会」の実現を目指すことを目的として開催します。

[開催日時] 令和元年10月23日(水) 13:30~16:30

[開催場所] 栃木県立宇都宮産業展示館（マロニエプラザ）小展示場

[カリキュラム]

1. 高年齢者雇用の現状と雇用施策について 栃木労働局職業安定部職業対策課 赤羽 克仁氏
2. 【講演】「高年齢者雇用がうまくいく3つの工夫」～ヒアリング・アンケート結果を踏まえて～
栃木労働局長 浅野 浩美氏
3. 企業等事例発表
 - (1) 社会福祉法人洗心会（小山市） 理事長 大木 元氏
 - (2) 金谷ホテル株式会社（日光市） 代表取締役 平野 政樹氏

※参加ご希望の方は、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構栃木支部
高齢・障害者業務課までご連絡ください。

☎ 028-650-6226 URL:<http://www.jeed.or.jp/location/shibu/tochigi/>

高濃度PCB廃棄物適正処理について

高濃度PCB廃棄物の処分期間の終了が迫っています。

PCB廃棄物は、法律により、保管している事業者が処分期間内に処分しなければなりません。

事業者の皆様は、PCB廃棄物を保管していないか改めて確認の上、処分を進めてください。

なお、処分費用の軽減措置などもありますので、詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ先】 栃木県環境森林部廃棄物対策課 028-623-3098 (宇都宮市を除く県内市町を担当)

宇都宮市環境部廃棄物対策課 028-632-2929 (宇都宮市を担当)

【処分期間】 高濃度PCB廃棄物(変圧器・コンデンサー) : 令和4(2022)年3月31日まで

高濃度PCB廃棄物(蛍光灯用安定器等) : 令和5(2023)年3月31日まで

(低濃度PCB廃棄物は令和9(2027)年3月31日まで)

■処分費用の軽減措置などについては、栃木県や宇都宮市のHPに記載しています。

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/d05/eco/haikibutsu/haikibutsu/pcb-top.html> [県]

<http://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/kurashi/gomi/haikibutsu/1012623.html> [市]

【厚生労働省補助事業】荷役ガイドラインに基づく講習会開催のご案内

陸上貨物運送事業の労働災害の70%は、トラックの荷台等からの墜落・転落等の荷役作業中に発生しています。さらにその70%は荷主等(荷主、配送先、元請事業者等)の事業場で発生しています。

このため、厚生労働省では平成25年3月に「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」(以下「荷役ガイドライン」といいます。)を策定し、陸運事業者の実施事項、荷主等の実施事項を示しました。

令和元年度は、この荷役ガイドラインに示された荷役災害防止の担当者に対する安全衛生教育(荷主等向け)を全国47カ所で開催していますが、栃木県では下記日程により実施します。

この講習会は、荷役ガイドラインの教育カリキュラムに基づいて実施されるものです。荷主等の企業の皆様には積極的なご参加をお待ちしています。

【講習会の主な内容】

1. 開催日時：令和元年11月19日(火) 13:00~17:00
2. 開催場所：(一社)栃木県トラック協会(栃木県宇都宮市八千代1-5-12)
3. 講習会の内容：(1)荷役災害防止担当者教育(陸災防安全管理士)
(2)質疑応答 (3)アンケート記入
4. 定員：100名(先着順です)
5. 参加費及びテキスト代：無料

※参加申込み及びお問い合わせ：

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 栃木県支部(略称：陸災防栃木県支部)

〒321-0169 栃木県宇都宮市八千代1-5-12 トラックサービスセンター内 TEL：028-658-2515



10月は「年次有給休暇取得促進期間」です

— 来年度の業務計画等を作成するに当たり、従業員の年次有給休暇の取得を十分考慮しましょう —

事業者の皆様へ

令和元年度も後半に入り、各企業では、今後、来年度の業務計画等の検討を進めていくものと思います。労働基準法が改正され、年5日の年次有給休暇(以下「年休」という。)の確実な取得が平成31年4月から始まっています。

各企業において、来年度の業務計画等の作成に当たり、従業員の年休取得を十分考慮するとともに、年休の計画的付与制度の導入を検討しましょう。

詳しくは、栃木労働局雇用環境・均等室(TEL：028-633-2795)にお問い合わせください。

中央会からのお知らせ

◆地域別組合トータルサポート事業のご案内

中小企業組合・組合員企業の皆様へ 是非ご参加ください!!

「忙しいけど儲からない」「集客を増やしたい」……しかし、現状は何から手を付けたらよいか分からないという方も多いのではないのでしょうか。

そんなお悩みを抱えている事業者の皆様へ、経営課題解決のヒントを見つけていただければと思っております。ぜひこの機会に、下記のセミナーへお気軽にご参加ください。

【開催日時】令和元年10月29日(火) 13:30~16:30

【開催場所】パーティとちぎ男女共同参画センター(宇都宮市野沢町4-1)

①《講演》

**「集客力を高めるために今すぐできる改善策
～道の駅支配人が伝えるマーケティング戦略とは～**

講師：後藤 勲 氏(株式会社道の駅しもつけ 取締役支配人)

②組合向け個別相談会の実施

集客術
情報発信
おもてなし

※お申込みは、本会事業推進部 担当：渡邊・石下までご連絡ください。

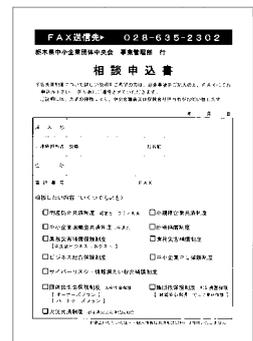
◆栃木県中小企業団体中央会共済制度のご案内

この度、本会では『共済制度のご案内』のパンフレットを作成いたしました。

セーフティ共済、小規模企業共済、中退共の「国の共済」をはじめ、業務災害補償保険、団体扱い生命保険、集団扱い保険など、本会の会員組合等及び所属事業者向けの保険制度をご紹介します。

各種の共済制度について、詳しい説明をご希望の方は本会事業管理部へお問い合わせください。

「相談申込書」お送りいたしますので、ご記入のうえ、FAXにてご返送ください。折り返し、本会職員よりご連絡いたします。



創業者向けトークイベントを開催します!

栃木県信用保証協会は、株式会社テーブルクロス 代表取締役 城宝薫さんを講師に招き、創業を予定している方や創業後間もない方を対象としたトークイベント「先人に訊こう」を開催します。

詳しくは、当協会企業支援課(028-635-2195)までご連絡いただくか、当協会ホームページをご覧ください。みなさまのご参加を心よりお待ちしております。

開催概要

- 開催日時 令和元年11月8日(金) 午後5時から午後8時30分
- 会場 THE STANDARD BAKERS(宇都宮市大谷町1159)
- 対象者 創業に興味のある方または計画中の方、創業後間もない方
- プログラム 第1部 基調講演、第2部 トークディスカッション、第3部 交流会
- 定員 先着20名
- 参加費 無料(軽食、飲み物付き)
- 申込方法 当協会ホームページ上の申込専用フォームからお申込みいただけます。また、FAXもしくはメールからもお申込みいただけます。

